

NOC(ノン・オペレーションチャージ料)補償加入申込書

ノン・オペレーションチャージ(NOC)とは、事故・盗難・汚損・トラブル等で車の修繕が必要となった場合、修繕期間中休業補償の一部として、損傷の程度や修理の所要時間に関わりなく下記の金額をご負担いただきますが、それを補償する制度です。

車両状態	小型・中型	大型・特殊・増トン
自走可能(店舗に返却された場合)	50,000 円(非課税)	100,000 円(非課税)
自走不可能(店舗に返却されなかった場合)	100,000 円(非課税)	200,000 円(非課税)

※約款違反や法令違反など、悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適応除外となります。

※免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。

【加入条件】

1. 運転免許取得から3年以上経過している免許保有者の方。
2. レンタカーご出発前にお申し込みいただいた場合のみ有効とさせていただきます。
3. 貸渡し途中での加入及び解約は出来ません。
4. 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいている方のみ補償の適用となります。
5. 借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故などがあり、当社が不相当と判断した場合は加入をお断りする場合がございます。

大型・特殊・増トン車は NOC ご加入対象外となります。

【NOC(ノンオペレーションチャージ料)補償で対応できない事例】

- 事故現場より警察及び当社への連絡等、所定の手続きがとられてない場合。(事故証明がない場合)
- レンタカー貸渡約款に違反している場合。(法令違反、無断延長、又貸し、当社の承諾なく示談する場合等)
- 保険約款または保証制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等。
- 下記にご署名いただく契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)のうち、当社に運転免許証のコピーをご提出いただいていない方が運転していた場合
 - 使用・管理上の落ち度があった場合。
 - 求められる操作上の対応を怠ったことに起因する場合。
 - 交通違反が原因で、事故が発生した場合。
 - 盗難及び全損になりうる事故等が発生した場合。
 - 免責補償のお客様ご負担額。(こちらは別途、免責補償のご加入が必要です)

【NOC(ノンオペレーションチャージ料)補償加入料】

小型・中型：1日 770 円(税込)

上記事項を理解し、加入条件を満たしていることを表明した上で、NOC 補償に加入いたします。

年 月 日

ご署名